

災害ボランティアセンター設置運営等支援事業【新規】

6月補正予算額 5,000千円

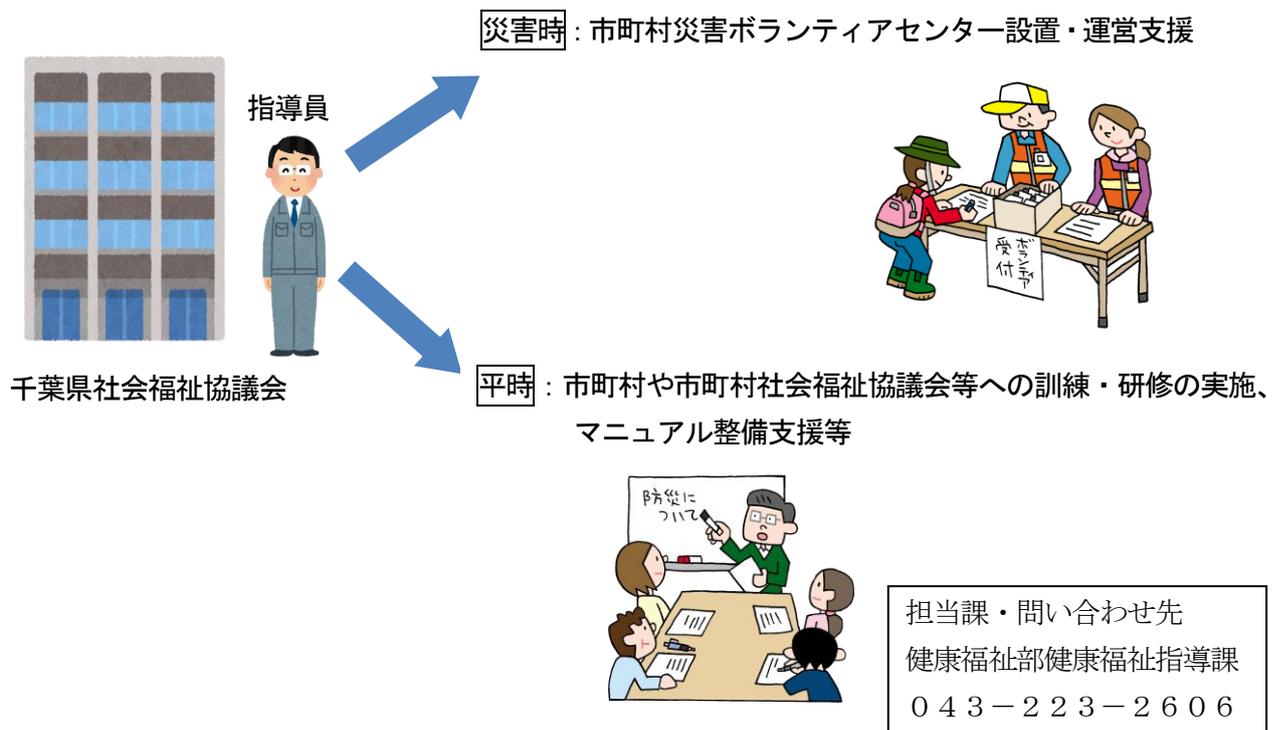
1 事業の目的・概要

大規模災害発生時には、災害ボランティアセンターが各市町村に設置され、ボランティアの受付やボランティアが求められているニーズ・場所へのコーディネート等を行います。

災害ボランティアセンターが各市町村において円滑に設置・運営されるよう、災害に関する高い専門性を持つ指導員を千葉県社会福祉協議会に配置し、災害に強い体制づくりを目指します。

2 事業内容

- ・ 千葉県社会福祉協議会に、災害に関する高い専門性を持つ指導員を1名配置します。
- ・ 指導員は、災害時には市町村における災害ボランティアセンターの設置・運営等を支援します。
- ・ 平時には、市町村や市町村社会福祉協議会等を対象とした災害ボランティアセンター設置・運営訓練の実施、設置の手順や必要な物資、連絡体制等を定めた災害ボランティアセンター運営マニュアルの策定・見直しの支援を行います。



一宮川流域浸水対策特別緊急事業

6月補正額 1,936,000千円
(当初とあわせ 3,076,000千円)
(R2当初 1,728,000千円)
(債務負担行為 2,540,000千円)

1 事業目的・概要

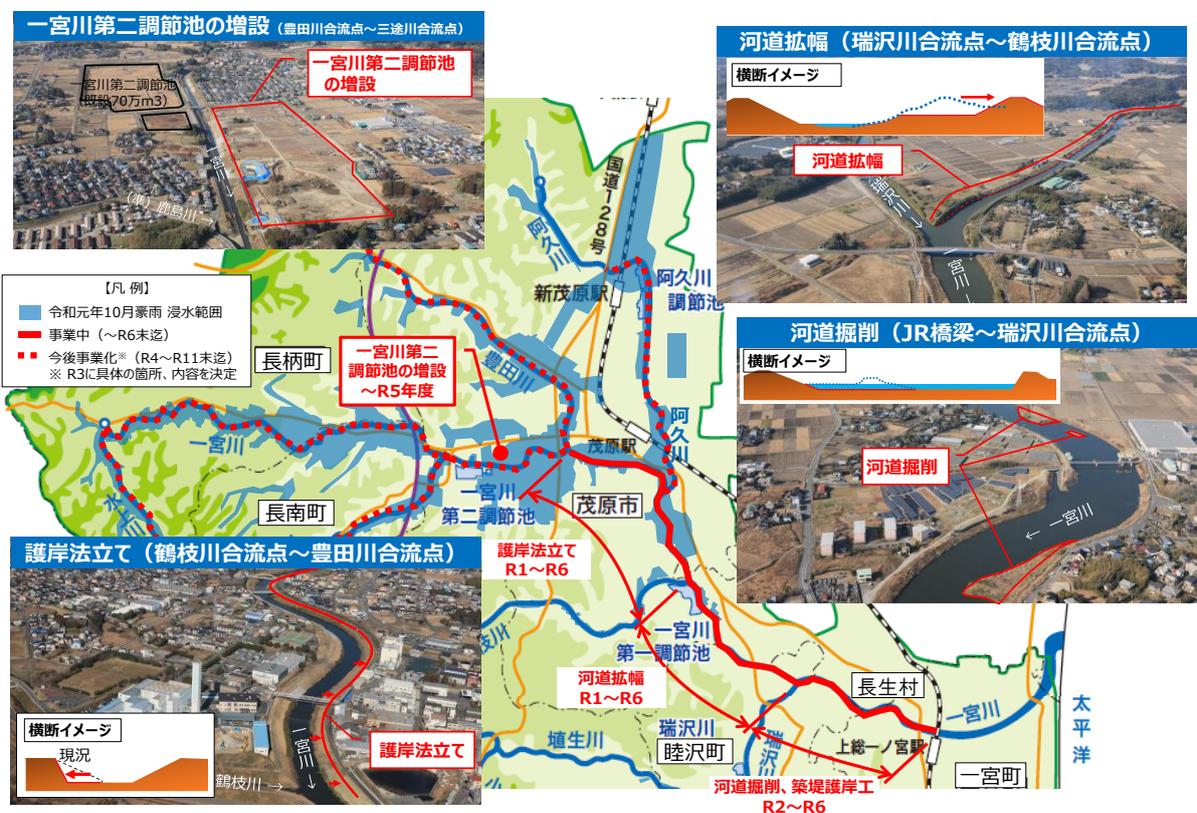
一宮川流域では、過去30年間で4度目の被害が生じた事を踏まえ、令和元年10月25日と同規模の降雨に対して、令和11年度末までに家屋や主要施設の浸水被害ゼロを目指し、河川整備と流域市町村が行う内水対策、土地利用施策が連携した「一宮川流域浸水対策特別緊急事業」を実施します。

2 事業内容

① 一宮川中流域

- ・河道断面の拡大（河道拡幅や護岸法立て） 1,200,000千円
- ・一宮川第二調節池の増設、堤防嵩上げなどの河川改修 647,000千円
(当初とあわせ1,278,000千円)

② 茂原市街地における局所的な改修 89,000千円（当初とあわせ433,000千円）



担当課・問い合わせ先

県土整備部河川整備課 043-223-3165

河川・海岸・砂防事業

6月補正額 10,288,425千円
(当初予算とあわせ 26,199,557千円)
(R2当初 25,725,955千円)
(債務負担行為 3,420,000千円)

1 事業目的・概要

洪水、高潮、土砂災害等から県民の生命・財産を守るため、河川・海岸・砂防施設の整備を一層推進します。

2 主な事業内容

(1) 河川事業

- ・河道拡幅・護岸整備等 5,325,830千円 (当初予算とあわせ 9,188,326千円)

近年多発する集中豪雨や大型台風に対する治水機能向上として、河道拡幅や護岸整備など河川整備を推進します。



- ・ダムの施設更新及び機能確保等 518,745千円 (当初予算とあわせ 1,812,047千円)

県管理ダムの老朽化した施設・設備の更新や、ダムの治水機能に影響を及ぼす堆積土砂の浚渫等を推進します。



- ・河道内に堆積した土砂の撤去等 477,900千円 (当初予算とあわせ 2,537,850千円)

近年多発するゲリラ豪雨や大型台風による河川氾濫に備え、河道内に堆積した土砂や樹木等の除去を行い、流下能力の確保を図ります。



(2) 海岸保全事業

- ・高潮、海岸侵食対策等の海岸保全 875,000千円 (当初予算とあわせ 1,885,250千円)

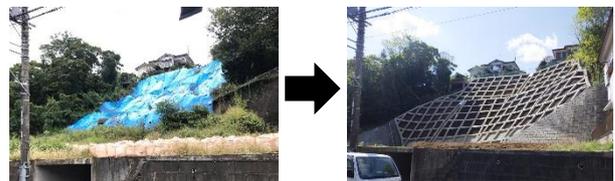
高潮、波浪等による被害から生命・財産を守り、海岸侵食から国土を保全するため、海岸保全施設の整備等を推進します。



(3) 砂防事業

- ・砂防関係施設の整備等 1,198,000千円 (当初予算とあわせ 2,306,250千円)

近年多発する集中豪雨や大型台風などから県民の生命・財産を守るため、砂防施設整備・地すべり対策・急傾斜地対策等を推進します。



- ・土砂災害警戒区域等の指定 310,000千円

土砂災害から県民の生命を守るため、国の指針に則り、新たに抽出・把握した危険箇所の基礎調査を実施し、土砂災害警戒区域等の指定を推進します。

担当課・問い合わせ先

県土整備部河川整備課	043-223-3165
県土整備部河川環境課	043-223-3154
県土整備部県土整備政策課	043-223-3117

農地防災事業

6月補正予算額 1,287,505千円
(当初予算とあわせ 2,481,250千円)
(R2当初 2,471,170千円)

1 事業の目的・概要

農地や農業用施設等の自然災害による被害を未然に防止するため、各種防災対策工事を行います。

2 主な事業内容

(1) 補助事業 1,135,005千円(当初予算とあわせ 2,251,250千円)

ア 湛水防除事業 555,170千円(当初予算とあわせ 991,189千円)

流域の開発、地盤沈下の立地条件の変化等により排水条件が悪化し、湛水被害のおそれのある地域を対象に、ポンプ場の整備や排水路の拡幅等を実施します。



ポンプ場の整備



排水路の拡幅・かさ上げ

イ 特定農業用管水路等特別対策事業

283,000千円(当初予算とあわせ 300,000千円)

石綿等が使用されている農業用管水路の撤去及び変更を実施します。

ウ ため池等整備事業 103,635千円(当初予算とあわせ 207,611千円)

老朽化し、決壊等による災害の発生のおそれのある農業用ため池を改修します。

(2) 単独事業 152,500千円(当初予算とあわせ 230,000千円)

地すべり対策事業 152,500千円(当初予算とあわせ 215,000千円)

国庫補助の対象とならない地区における地すべり対策工事を実施します。

担当課・問い合わせ先
農林水産部耕地課
043-223-2865

治山事業

6月補正予算額 455,000千円

(当初予算とあわせ 1,495,119千円)

(R2当初 1,417,043千円)

1 事業の目的・概要

山崩れや地すべりによる被害を未然に防止し、災害に強い森林をつくるため、災害予防工事や保安林の整備等を行います。

また、九十九里地域等の津波対策として、海岸保安林の植栽工事等を行います。

2 主な事業内容

(1) 山地治山事業 160,000千円 (当初予算とあわせ 304,500千円)

崩壊のおそれの高い山地及び地すべり地、又は荒廃している森林、溪流等において、崩壊を未然に防ぐため、植栽工、土留工、森林整備等を施工します。

(2) 保安林整備事業 295,000千円 (当初予算とあわせ 712,500千円)

うち津波対策分 215,000千円 (当初予算とあわせ 560,000千円)

海岸における津波被害の軽減及び飛砂・潮風害等を防止するため、保安林内において植栽工等により海岸防災林を造成する工事を行います。



山地治山事業



保安林整備事業

担当課・問い合わせ先

農林水産部森林課

043-223-2962

電話de詐欺被害防止広報・啓発事業

6月補正予算額 10,000千円
(当初予算とあわせ 26,700千円)
(R2当初 26,000千円)

1 事業目的・概要

本県の「電話 de 詐欺」の認知件数は、全国的に見ても深刻な状況にあり、特に、親族になりすまして現金をだまし取る「オレオレ詐欺」の被害は依然として多く、全体の被害額のうち約4分の1以上を占めています。

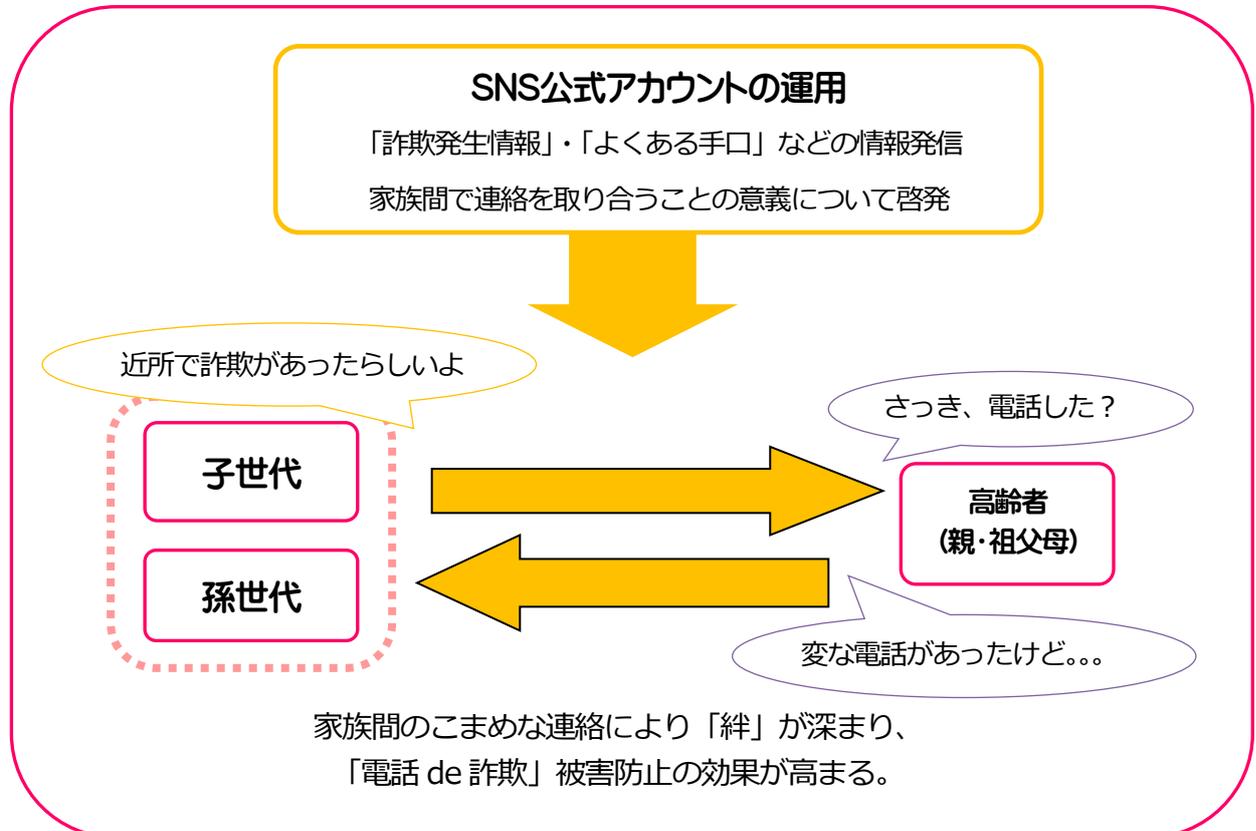
電話 de 詐欺の防止対策として、家族間で連絡を取ることが有効な手段であることから、被害の多い高齢者だけではなく、孫や子世代の防犯意識を高めるため、各世代に対してSNSを活用した広報啓発活動を行います。

2 事業内容

SNSを活用した広報啓発活動 10,000千円

- ・ SNSの閲覧者に対し、キャッチフレーズを用いたメッセージや、被害事例、被害に遭わないために家族で連絡を取り合うなどの被害対策を定期的に通知し、被害防止を呼び掛けます。

【事業イメージ】



担当課・問い合わせ先
環境生活部くらし安全推進課
043-223-2294

警察署庁舎整備事業

6月補正予算額 82,300千円

(当初予算とあわせ 2,110,931千円)

(R2当初 183,364千円)

(債務負担行為 188,000千円)

1 事業概要

警察体制の強化と県民の利便性向上を図るため、老朽化及び狭隘化が著しい香取警察署の建替えを実施します。

2 事業内容

JR佐原駅近くに位置する現在地（場所：香取市北）を建替予定地として、庁舎の基本設計及び実施設計を行います。

ア 基本設計業務委託 82,300千円

イ 実施設計業務委託 188,000千円（債務負担行為を設定）

3 今後の予定等

ア スケジュール

令和3年度 基本設計

令和4年度 実施設計

令和4～6年度 解体工事

令和6～8年度 建設工事

イ 総事業費（見込み）

36億15百万円



《現在の香取警察署（建替予定地）》

担当課・問い合わせ先

警察本部会計課（043-201-0110 内線 2211）

高齢者交通安全啓発動画作成事業（交通安全県民運動）

6月補正予算額 13,000千円

（当初予算とあわせ 29,386千円）

（R2当初 20,000千円）

1 事業目的・概要

県内における交通事故死者数を減らすため、死者数の半数以上を占める高齢者向けの交通事故防止のための啓発動画を作成し、高齢者が多く利用する病院等で放映します。

2 事業内容

（1）高齢者交通安全啓発動画の作成等 7,500千円

高齢者の関連する交通事故の防止に向けた、ストーリー形式の啓発動画（アニメーション）を作成します。

また、幅広い世代にも話題にしてもらえるように、動画配信サイトを通じた配信等を行います。

○動画の内容（予定）

- ・製作本数：60秒～2分×2本以上
- ・想定テーマ
 - ①高齢運転者事故防止（運転免許の返納、体調が悪い時は運転を控えることを促す）
 - ②高齢者の自転車事故防止（自転車用ヘルメットの着用を促す）等
- ・高齢者が感情移入しやすいようなストーリーとします。
- ・話題性を高めるため、著名人による製作を想定しています。

（2）病院等における放映 5,500千円

高齢者が多く利用する病院等の待合室のディスプレイを活用して、啓発動画を放映します。

○放映期間（予定）

- ・令和3年12月～令和4年2月（3カ月）

担当課・問い合わせ先
環境生活部くらし安全推進課
043-223-2258



交通安全施設整備事業

6月補正予算額 3,929,517千円
(当初予算とあわせ 9,235,708千円)
(R2当初 9,056,015千円)
(債務負担行為 480,000千円)

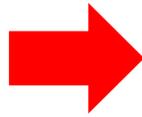
1 事業目的・概要

交通事故を防止するため、歩道等の整備、交差点改良や信号機の設置等を行うとともに、道路の白線消えの解消に向けて、区画線の引き直しの予算を増額します。

2 事業内容

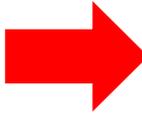
- (1) 歩道整備、交差点改良等 2,031,032千円 (当初予算とあわせ 5,638,080千円)
(R2当初 5,546,640千円)

○歩道整備

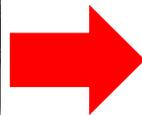


- (2) 信号機新設・改良・移設等 1,677,477千円 (当初予算とあわせ 3,243,468千円)
(R2当初 3,196,015千円)

○信号機新設



- (3) 区画線の引き直し 221,008千円 (当初予算とあわせ 354,160千円)
(R2当初 313,360千円)



担当課・問い合わせ先

(1) (3) 県土整備部道路環境課
043-223-3140

(2) 警察本部交通規制課

043-201-0110 (内線5161)

中小企業振興資金

6月補正予算額 60,000,000千円
 (当初予算とあわせ 440,000,000千円)
 (R2当初 190,000,000千円)

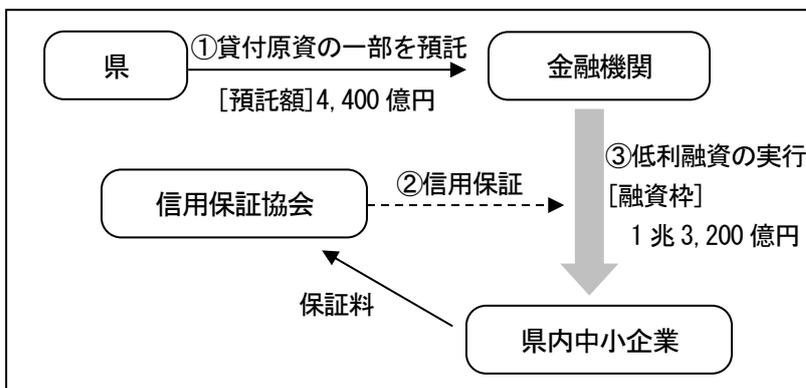
1 事業の目的・概要

中小企業の経営基盤の安定に必要な資金を円滑に提供するため、金融機関等と協力して、県内の中小企業に対して低利融資（制度融資）を行います。
 また、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化に加え、今後の災害等の突発的な資金需要にも対応するため、金融機関への預託額を600億円増額し、融資枠を過去最大の1兆3,200億円に拡大します。

2 事業内容

[融資枠] 1兆3,200億円 (R2当初 5,700億円)

[事業のしくみ]



- ①県は、金融機関に貸付原資の一部を無利子で預託し、融資利率の低減を図ります。
- ②信用保証協会は、融資実行に際し信用保証を行い、融資機会を拡大します。
- ③各金融機関は、審査のうえ融資を実行します。

[主な資金メニュー]

資金名		対象者等	資金使途・限度額
一般的な資金	事業資金	一般的な事業資金を、固定金利で長期間借りたい方（機械設備や車両等を担保にする動産担保融資枠もご利用いただけます。）	設備資金 1億円以内 運転資金 8,000万円以内
	小規模事業資金	従業員数が20人以下（業種により5人以下）の方に対して、融資利率の低減を行います。	設備資金、運転資金 合わせて5,000万円以内
	ホート短期資金	短期の利用の方に対して、融資利率の低減を行います。	運転資金 1,200万円以内
創業資金		新しく事業を始めようとする方や創業後5年未満の方	設備資金、運転資金 合わせて3,500万円以内
セーフティネット資金		売上減少、取引先の倒産等により経営の安定に支障が生じている方	設備資金、運転資金 合わせて8,000万円以内

担当課・問い合わせ先
 商工労働部経営支援課
 043-223-2787

立地企業補助金

6月補正予算額 815,000千円
(当初予算とあわせ 915,000千円)
(R2当初 815,000千円)

1 事業の目的・概要

県内に立地した企業に対し補助金を交付することに加え、新たな産業用地の確保等に取り組む市町村に対し補助金を交付することにより、県内への企業立地を促進するとともに、地域経済の活性化と雇用の確保を図ります。

2 事業内容

(1) 工場立地 ※限度額：10億円

工業団地等への工場立地の促進を図るため、工場の新規立地に対し、補助を行います。

・補助額：建物に係る不動産取得税相当額及び償却資産に係る固定資産税相当額

(2) がんばる市町村連携 ※限度額：10億円

民有地などへの工場等の立地の促進を図るため、市町村が助成等を行う新規立地に対し、補助を行います。

・補助額：建物に係る不動産取得税相当額

(3) 競争力強化（再投資支援）※限度額：10億円

マザー工場化などの県内立地企業の拠点強化に向けた再投資に対し、補助を行います。

・補助額：建物に係る不動産取得税相当額

(4) マイレージ型（累積投資型）※限度額：10億円

県内中小企業のさらなる成長に向けた工場の増設などの再投資に対し、補助を行います。

・補助額：建物に係る不動産取得税相当額

(5) 雇用創出支援 ※限度額：1億円

一定規模の雇用の場を創出する企業の立地を促進するため、県内在住者の雇用に対し、補助を行います。

・補助額：正規雇用者5万円／人、高度人材30万円／人、非正規2万円／人

(6) 市町村への支援 ※限度額：300万円（可能性調査）、5億円（インフラ整備）、1,500万円（空き公共施設整備に係る支援）

民間企業等と連携して新たな産業用地の確保に取り組む市町村及び空き公共施設を活用した企業誘致に取り組む市町村を支援します。

・補助額：可能性調査費・インフラ整備費・施設改修費の1/2

担当課・問い合わせ先
商工労働部企業立地課
043-223-2444

中小企業DX推進事業【新規】

6月補正予算額 20,000千円

1 事業の目的・概要

新型コロナウイルス感染症拡大の影響長期化などに伴う事業環境の変化に対応するために必要なデジタル技術の活用を促進するため、県内中小企業向けの研修を実施します。また、デジタル技術を有する県内ベンチャー企業のビジネスチャンスを拡大するため、大手企業の研究開発部門等とのマッチングを図る交流会を開催します。

2 事業内容

(1) 経営者向けDX研修 3,800千円

中小企業がDXを推進するためには、経営者が社内におけるDX推進のメリットを理解するとともに、「情報システム部門などの特定の部門に任せるのではなく、社内全部門で取り組む」ことが重要であることを理解していただく必要があります。このため、中小企業の経営者の方を対象とした研修を実施します。

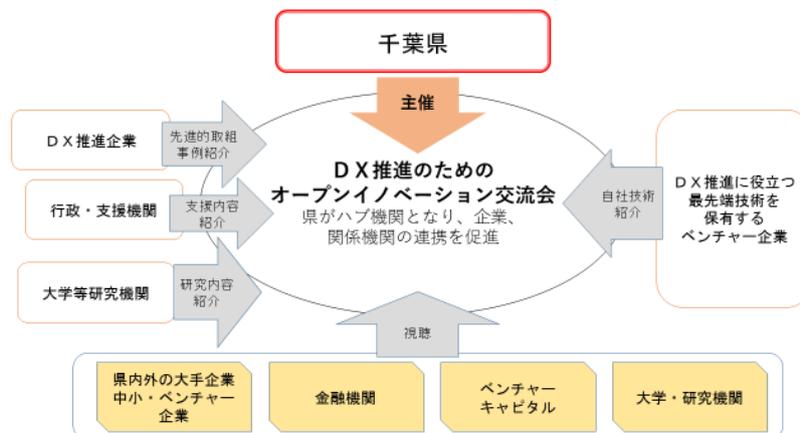
(2) 企業が抱える課題に応じたデジタル技術活用実践研修 12,700千円

受発注や顧客情報の管理、企業内での情報共有等において自動化や効率化等の課題を抱える企業に対し、デジタル技術の活用や得られたデータの分析指導など、実際にそれを解決する伴走型研修を実施します。

(3) 共同研究や外部連携を促進するための交流会 3,500千円

DX関連の先端研究や優れた技術を有する県内中小(ベンチャー)企業とその技術を活用したい企業、大学、金融機関等との共同研究や連携等を促進するため、オンラインの交流会を開催します。

[共同研究や外部連携を促進するための交流会のイメージ]



担当課・問い合わせ先
商工労働部産業振興課
043-223-2726

観光コンテンツ高付加価値化促進事業【新規】

6月補正予算額 40,100千円

1 事業の目的・概要

新型コロナウイルス感染症により激減した国内外の観光需要の回復を図るため、市町村や観光に携わる民間事業者等が実施する、中長期的な観光需要拡大に向けた広域的な取組に対し、経費の一部を助成します。

2 事業の内容

(1) 補助対象事業

宿泊を促進し、観光消費額の増加に寄与する観光コンテンツの造成・磨き上げやイベント、情報発信、プロモーション等

(2) 補助率・補助限度額

- ・補助率：補助対象経費の2/3以内
- ・補助限度額：上限は設けず、予算の範囲内で審査会により採択

(3) 補助対象経費

- ・委員、アドバイザー、講師派遣等に係る報償費
- ・コンテンツの企画、デザイン等に係る委託料
- ・広告宣伝費、印刷物、看板作成費
- ・会場使用料、備品賃借料 等

(4) 補助要件

- ・市町村域を超えた広域的な取組であること
- ・継続性が見込まれる事業であり、将来的に行政からの補助金等に頼らず自走していくことが可能となる取組であること
- ・観光消費額の拡大につながる取組であること

(5) 事業主体・補助交付先

市町村、観光関連団体又は民間事業者

(6) 採択事業者の決定

有識者等からなる審査会において、事業計画、事業企画書等の内容を審査して決定
なお、採択にあたっては、以下の5つのテーマに基づいた事業となっているかを重視

- ①ナイト・モーニングタイムエコノミーの推進
- ②スポーツツーリズム
- ③河川・水辺の魅力を活用したツーリズム
- ④食文化を活用したツーリズム
- ⑤その他、歴史、文化、芸術等の観光資源を活用したツーリズム

担当課・問い合わせ先

商工労働部観光企画課

043-223-2419

移住・定住促進事業

6月補正予算額 18,198千円

(当初予算とあわせ 20,000千円)

(R2当初 14,200千円)

1 事業の目的・概要

二地域居住を含めた移住・定住を促進し、交流人口の増加や地域社会を支える人材の確保を図るため、東京メトロ主要駅やインターネット広告で情報発信を行い、居住地としての本県の魅力を伝えるほか、市町村と連携して移住・定住を希望する方を対象に都内で相談会を開催します。

2 主な事業内容

(1) 「ちば移住推進月間」における東京メトロ主要駅での情報発信【新規】 9,186千円

10月～11月上旬の「ちば移住推進月間」期間中に、銀座駅メイン地下通路のデジタルサイネージ、東京メトロ駅構内ポスター、中吊り広告による情報発信や銀座駅PRコーナーでのイベントを行うことで、本県の魅力を重点的にPRします。

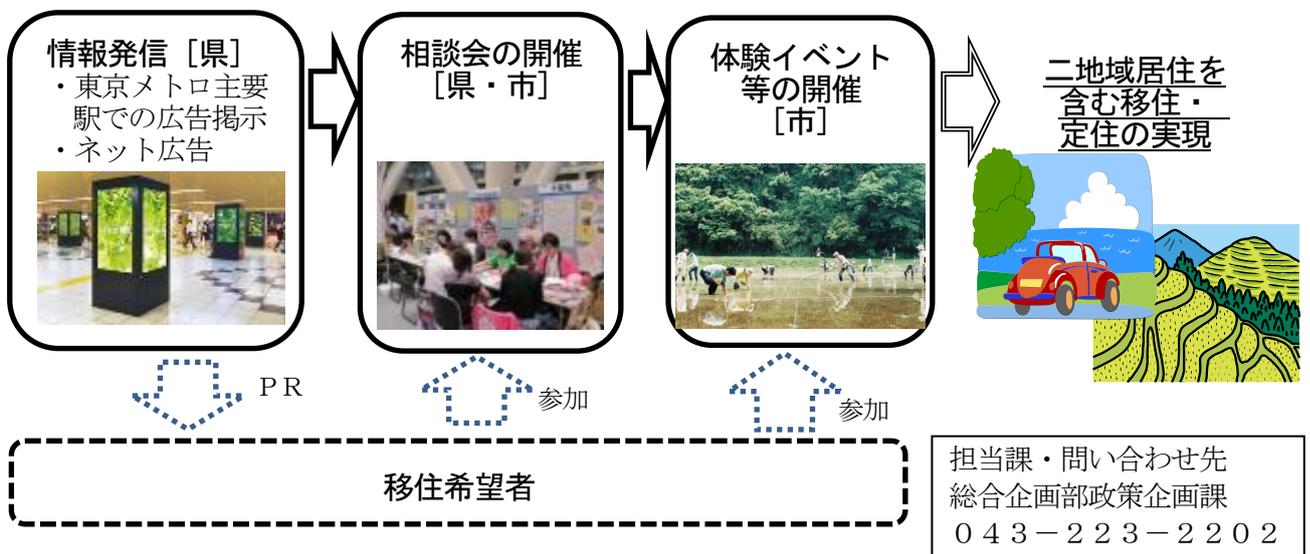
(2) インターネット広告の掲載 1,000千円

インターネットやSNS等を活用し、県内各地域の移住・定住情報を発信します。

(3) 市町村と連携した移住相談会の実施等 6,000千円

都内で市町村と連携した移住・定住相談会を実施します。

〔事業イメージ〕



海外プロモーション現地活動強化事業【新規】

6月補正予算額 6,500千円

1 事業の目的・概要

海外における観光プロモーション活動を強化するため、本県への来訪者数が多く、自治体間の国際交流が盛んな台湾において、現地の事情に通じた観光レップ（現地代理人）を設置し、今後の更なる誘客につながるよう、各種プロモーション活動を実施します。

2 観光レップ（現地代理人）の主な活動内容

- ①現地の一般消費者、メディア、ブロガー等への観光情報の提供、記事掲載の働きかけ
- ②現地旅行会社への観光情報の提供、旅行商品造成の働きかけ
- ③訪日旅行市場の調査・分析、現地の人脈形成
- ④現地でのプロモーションを行う際のサポート
- ⑤県観光情報等に関する窓口機能
- ⑥市場報告会の開催



(参考) 国・地域別の外国人宿泊者数の状況 (単位：千人泊)

区分	中国	台湾	北米	タイ	欧州	オーストラリア	韓国	その他	合計
R元年	1,664	433	379	298	215	147	124	721	3,981
H30年	1,365	433	316	244	171	119	149	789	3,586
構成比	41.8%	10.9%	9.5%	7.5%	5.4%	3.7%	3.1%	18.1%	100.0%

※令和元年 千葉県観光入込調査報告書

担当課・問い合わせ先
商工労働部観光誘致促進課
043-223-2484

道路ネットワーク事業

6月補正予算額 22,274,940千円
(当初予算とあわせ 69,010,692千円)
(R2当初 67,077,122千円)
(債務負担行為 5,306,000千円)

事業の目的・概要

県民生活の利便性向上を図り、道路交通の安全・安心を確保するとともに、県内経済の活性化や観光振興につなげるため、多様な交流・連携を支える道路ネットワークの整備を強力に進めます。

令和3年度は、北千葉道路をはじめ、銚子連絡道路や長生グリーンラインなどのアクセス道路や地域に密着した道路整備を引き続き進めます。

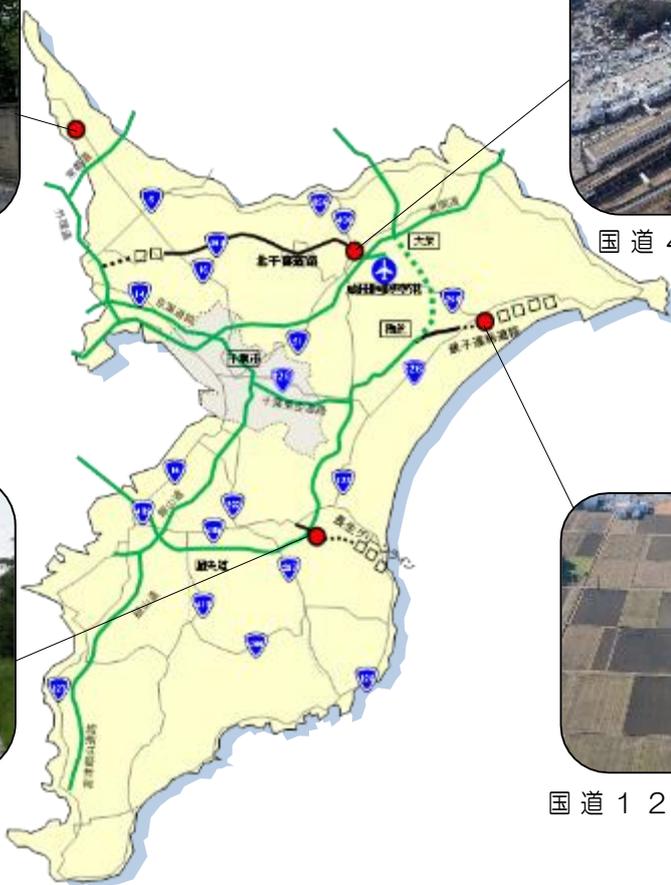
県内の主要な道路事業



東武野田線（連続立体交差事業）



国道464号（北千葉道路）



国道409号（長生グリーンライン）



国道126号（銚子連絡道路）

担当課・問い合わせ先

県土整備部道路計画課 043-223-3287

県土整備部道路整備課 043-223-3171

県土整備部道路環境課 043-223-3140

港湾事業

6月補正予算額 1,778,200千円
(当初予算とあわせ 5,134,859千円)
(R2当初 4,122,433千円)
(債務負担行為 255,000千円)

1 事業の目的・概要

物流拠点としての港湾機能を強化するため、千葉港千葉中央地区埠頭の再編整備に着手します。また、銚子市沖における洋上風力発電施設の受入れのため、風車建設後のメンテナンス港として利用される名洗港の改修を行うとともに、大型バスが安全に走行できるように、館山港多目的栈橋の改良工事を行います。

2 主な事業内容

(1) 千葉港千葉中央地区埠頭再編事業【新規】 140,200千円

平成30年11月に改訂した千葉港港湾計画に基づき、千葉港貨物ヤードの狭隘化等を解消するために、国と協力して千葉港の埠頭再編に係る整備を行います。

(2) 名洗港整備事業 485,000千円(当初予算とあわせ 635,000千円)

銚子市沖が「再エネ海域利用法」に基づく洋上風力発電の「促進区域」に指定され、令和2年11月から発電事業者の公募が開始されたことから、名洗港をメンテナンス港として利用するために必要な防波堤の整備等を進めます。



(3) 館山港多目的栈橋整備事業 213,000千円

設置から約10年が経過し、歩道部の腐食が進んできたことから、歩道部の改良を行います。また、多目的栈橋を安全・安心して利用できるようにするため、先端部を拡幅し、大型バスの待機場を整備します。



担当課・問い合わせ先
県土整備部港湾課
043-223-3838

千葉港千葉中央地区埠頭再編事業【新規】

6月補正予算額 60,000千円

[特別会計港湾整備事業]

1 事業の目的・概要

平成30年11月に改訂した千葉港港湾計画に基づき、千葉港貨物ヤードの狭隘化等を解消するため、約27haの埋立による埠頭の再編整備を行うこととし、第1期埋立(約4ha)を実施します。第1期埋立の完了後は、当該埋立地を暫定活用しながら、第2期以降の埋立に順次着手します。

2 事業内容

コンテナ貨物及び自動車のヤードを拡張するとともに、貨物の種類別にヤードの集約化を進めるため、千葉中央埠頭の臨海部の埋立を行います。令和3年度は、第1期埋立のための詳細設計を実施します。



【上記のほか、一般会計分】

○千葉港千葉中央地区埠頭再編事業【新規】 140,200千円

- ・中央埠頭内貨物揚場改修・防波堤新設事業 70,200千円

埋立予定地に係留する官公庁船の移転先となる中央ふ頭内貨物揚場の改修工事及び防波堤の新設のための調査・設計を行います。

- ・出洲2号・3号物揚場改修事業 70,000千円

埋立予定地に係留するタグボートの移転先となる出洲物揚場改修のための詳細設計・工事を実施します。

担当課・問い合わせ先

県土整備部港湾課

043-223-3838

ノンステップバス等整備事業補助

6月補正予算額 28,000千円

(R2当初 63,400千円)

1 事業の目的・概要

路線バス車両におけるバリアフリー化を促進するため、複数の市町村にまたがる路線にノンステップバス等を導入する場合、費用の一部を助成します。

2 事業内容

(1) 補助対象者

- ・ 県内に営業所を有する一般乗合旅客自動車運送事業者
- ・ 上記に掲げる者にバス車両を貸与する者

(2) 補助対象経費

ノンステップバス等の車両本体及び車載機器類の設備の導入に要する経費

(3) 補助金額

下記のうちいずれか少ない額（国の補助上限額を限度とする）

- ・ 補助対象経費×補助率1/4
- ・ (補助対象経費—通常車両価格) × 1/2



ノンステップバス

担当課・問い合わせ先

総合企画部交通計画課

043-223-2062

福祉タクシー導入促進事業

6月補正予算額 70,000千円

(R2当初 70,000千円)

1 事業の目的・概要

高齢者や障害者など、移動が困難な方々の交通手段の確保充実を図るため、福祉タクシー車両導入に必要な経費を国の補助に上乗せして補助し、県内タクシー事業者の福祉タクシー導入を促進します。

2 事業内容

【補助対象】 福祉タクシー車両購入経費

【上限額】 スロープ車：600千円/台、リフト装着車：800千円/台
(ただし、車両価格の1/3以内)

福祉タクシーとは…？

道路運送法による一般乗用旅客自動車運送事業者が旅客の運送を行うために用いる自動車で、高齢者、障害者等が車いすやその他の用具を使用したまま車内に乗り込むことが可能な車両等のことをいいます。

【福祉タクシー導入目標数】

国は、バリアフリー法に基づく「移動等円滑化の促進に関する基本方針」において福祉タクシーの導入目標数を示しており、これに基づいて県は目標数を算出しております。なお、本方針は国において令和2年12月に改正され、目標数が引き上がりました。

	基本方針改正前	基本方針改正後
時期	平成29年度～令和2年度	令和3年度～令和7年度
国の目標	44,000台	90,000台
県の目標	1,360台	2,945台
(参考) 県の現状値	・タクシー総数7,537台(令和2年12月時点) ・うち福祉タクシー1,615台(令和3年3月時点)	



担当課・問い合わせ先
健康福祉部健康福祉指導課
043-223-2303

地域医療勤務環境改善体制整備事業【新規】

6月補正予算額 310,000千円

1 事業目的・概要

令和6年度から医師の時間外労働の上限規制が適用されることから、地域での医療提供体制を確保しつつ、医師の労働時間短縮を進めていくために、勤務環境の改善に必要な経費を助成します。

2 事業内容

地域医療において特別な役割*があり、かつ過酷な勤務環境となっている医療機関が、医師の労働時間短縮に向けて計画を策定し、総合的な取組を実施するための経費を助成します。

※救急搬送件数が年間1,000件以上2,000件未満の3次・2次救急医療機関 等

[補助率] 10/10 (ただし、資産形成につながる費用については9/10)

[基準額] 266千円/床

[対象経費の例]

区分	対象経費	具体的な内容
資産形成経費 (9/10)	ICT等の導入に要する費用	スマートフォンで電子カルテを閲覧できるシステム、AI問診システム、カルテの自動音声入力システム、勤怠管理システム等の導入
	休憩環境の整備に要する費用	医師等の休憩室の環境を整備するために必要な設備等の購入
その他経費 (10/10)	医師事務作業補助者への研修に要する費用	医師事務作業補助者に必要な研修の受講料
	専門的アドバイザー等外部支援の活用に要する費用	勤務間インターバルの導入等働きやすい環境整備のための専門的アドバイザーの委託等
	医療専門職支援人材の雇用に要する費用	看護補助者等の雇用等
	タスク・シェアリングに伴う医療専門職の雇用に要する費用	非常勤専門職の雇用等

※人件費については初年度に限定

担当課・問い合わせ先
健康福祉部医療整備課
043-223-3902

遠隔医療設備整備事業

6月補正予算額 8,500千円

1 事業の目的・概要

医療の地域格差を解消し、医療の質を確保することを目的に、情報通信技術を活用した遠隔医療を実施するための設備整備に対して助成します。

2 主な事業内容

オンラインで、病気に関する画像や動画などを遠隔地の医療機関に送り、専門医からの診断・助言を得ることで、適切な医療を行うことが可能となります。

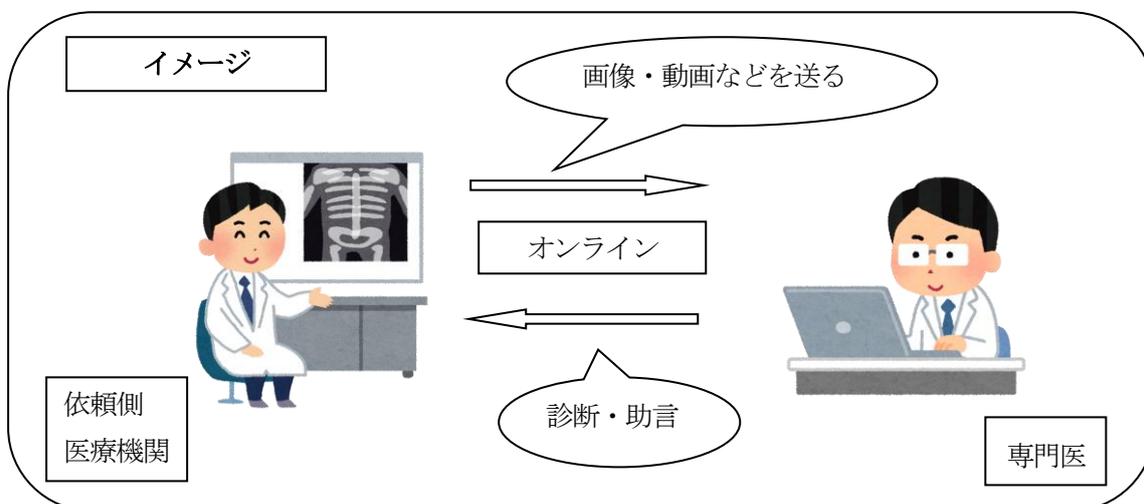
〔対象経費〕 遠隔医療の実施に必要なコンピュータ及び附属機器等（ソフトウェアの導入を含む）の購入費

〔補助基準額〕 遠隔画像診断装置

支援側医療機関 16,390千円

依頼側医療機関 14,855千円 など

〔補助率〕 1/2（全額国庫）



担当課・問い合わせ先
健康福祉部医療整備課
043-223-3879

小児・AYA世代がん患者等支援事業【新規】

6月補正予算額 21,000千円

1 事業の目的・概要

小児・AYA世代のがん患者等が、将来に希望を持ってがん治療等に取り組めるよう、妊孕性（にんようせい）温存療法に対する助成を実施するとともに、県内で妊孕性温存療法を希望する患者が適切ながん・生殖医療と繋がることのできるよう、ネットワーク構築やがん診療従事者等の人材育成を行います。

2 主な事業内容

(1) 妊孕性温存療法助成

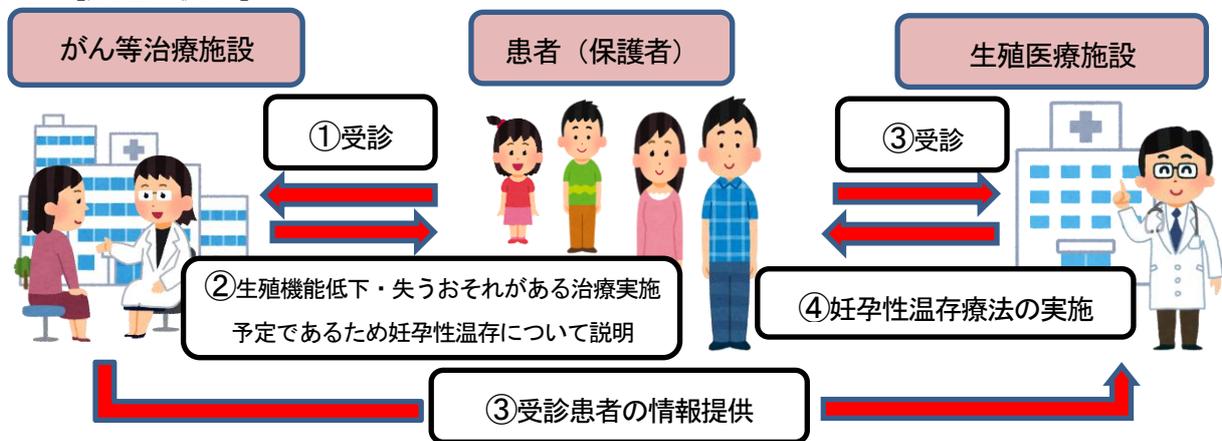
卵子の採取・凍結等、妊孕性温存療法に係る費用の一部を助成します。

[助成対象] がん治療等により生殖機能が低下する、又は失うおそれがあると医師に判断された者で、凍結保存時の年齢が43歳未満の者

[助成内容] 妊孕性温存療法に要した医療保険適用外費用の額（補助率 10/10）

内容	上限額
①胚（受精卵）凍結	350千円
②未受精卵凍結	200千円
③卵巣組織凍結	400千円
④精子凍結	25千円
⑤精子凍結（精巣内精子回収）	350千円

[実施の流れ]



(2) 助成制度の広報・啓発等

妊孕性温存療法はがん等の治療前に実施するため、早い段階での意思決定が必要となります。妊孕性に関する情報や助成制度等について、ホームページに掲載するとともに、ホームページのQRコード等を記載した名刺サイズの情報提供カードを作成し、がん相談支援センターや難病相談支援センター等において配布します。

(3) がん・生殖医療研修会の開催

がん・生殖医療にかかわる治療及び心理社会的ケアを担う人材の更なる育成を進めるため、医師・相談員等に対し研修会を開催します。

担当課・問い合わせ先
健康福祉部健康づくり支援課
043-223-2402

難病患者等のための在宅歯科医療推進事業【新規】

6月補正予算額 3,000千円

1 事業の目的・概要

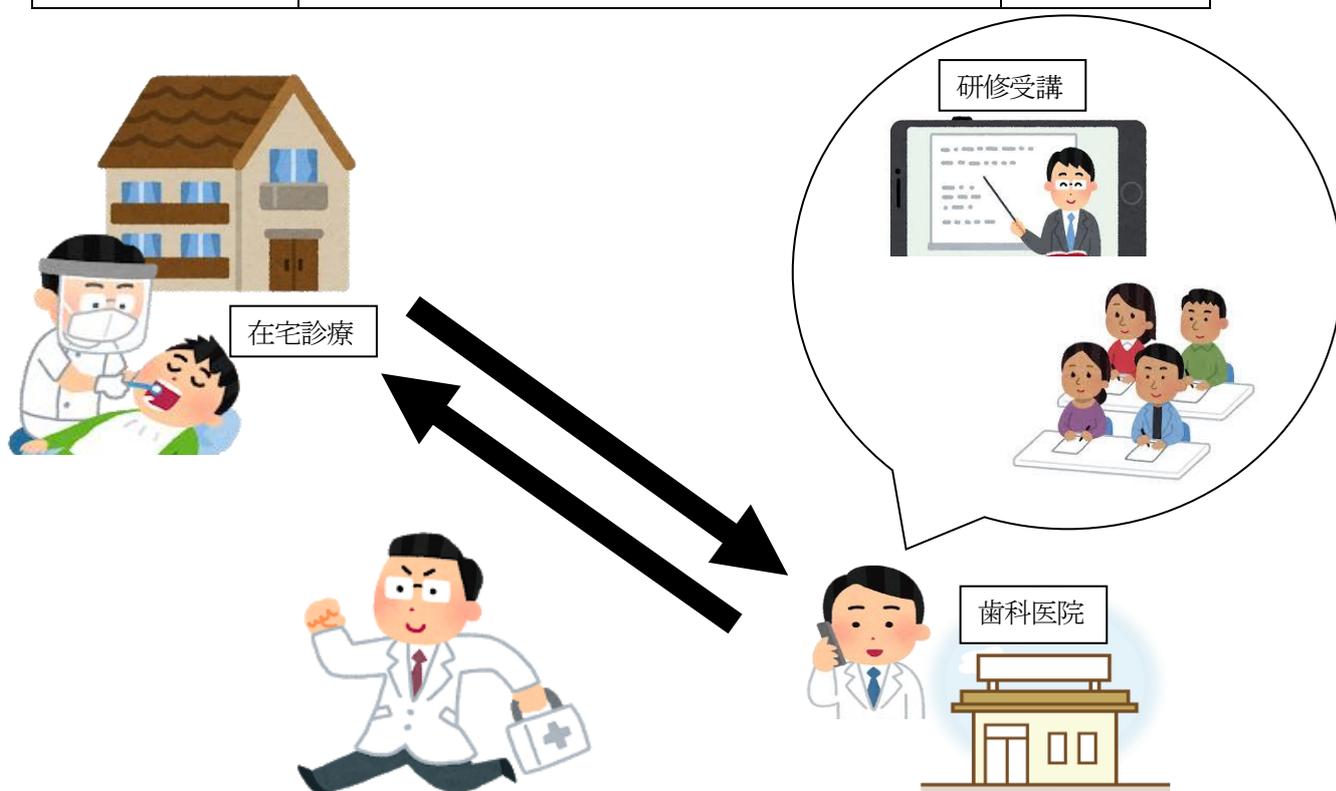
難病や障害のある方が、自宅や施設においても、いつでも安心して歯科診療を受けることができるよう、難病患者の病態ごとの特徴や障害の特性等についての専門的知識と技能を有する歯科医師を養成するための研修を実施します。

2 事業内容

[実施方法] 県歯科医師会に業務委託

[委託内容] 以下の座学及び実地の研修を行い、難病や障害のある方に対して在宅での訪問歯科診療を行うことのできる歯科医師を養成します。

形態	内容	日数
座学研修	難病や障害ごとの特性、歯科治療を行う際の配慮すべき点、治療における手技等について学ぶ。	4日間程度
実地研修	実際に訪問歯科診療を実施している歯科医師に同行し、患者との接し方、治療の実際(実技)等を学ぶ。	1日間程度



担当課・問い合わせ先
健康福祉部健康づくり支援課
043-223-2671